

(別紙 10)

秋田県におけるクマ類出没防止対策の実施に係る評価報告
(出没防止対策事業)

1 事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、出没防止対策の実施状況及び課題等

令和 5 年度のツキノワグマの大量出没とそれに伴う人身事故が多発（62 件 70 人）したことから、更なる出没を防止するため、誘因となる放任果樹の除去や、出没ルートとなる藪の刈払（緩衝帯整備）といった環境整備を進める必要がある。

2 出没防止対策の具体的な内容

実施時期	令和 6 年 8 月～1 1 月
場所	県内 2 9 地区（出没抑制重点地域）
目的・目標	誘因となる放任果樹の伐採、緩衝帯整備による出没ルートの遮断による出没抑制を図る
内容	放任果樹の伐採、藪の刈払（緩衝帯整備）
方法	委託により実施（受託者：一般社団法人秋田県造園協会）
評価方法	ツキノワグマの出没状況により評価する
事業費とその算出方法	事業費：34,505,900 円 算出方法：伐採等経費の積算による
備考	

注 1：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。出没防止対策が複数ある場合は、対策の種類毎に各項目を記載すること。

注 2：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3 実施した出没防止対策の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

事業を実施した地区においては、クマの出没が減少した。
地区平均出没数：R5 2.21 頭/地区 → R6 0.21 頭/地区
ただし、出没が増えた令和 5 年度は堅果類をはじめとしたクマのエサ資源が少なかったが、令和 6 年度はエサ資源が比較的良好であったことから、単純な比較は難しい。
なお、放任果樹伐採は誘因が除却されるため、事業終了後も永続的な効果が期待できるが、藪の刈払（緩衝帯整備）については、時間をおくと植生が回復することから定期的に実施していく必要があることが課題となる。

注 1：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。

注 2：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出没件数、被害件数、被害感等）を比較し、事業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。

注 3：注 1 による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4 その他

--

注1：出沒防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注2：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。